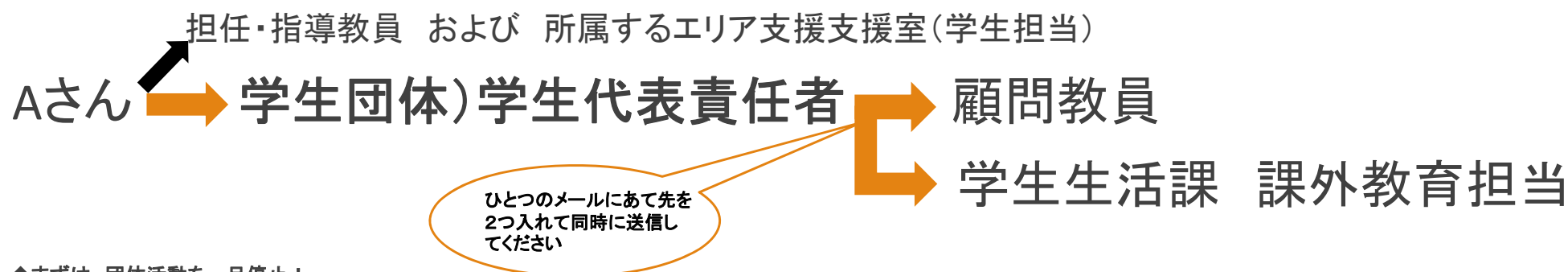


団体構成員の中に「感染が疑われる者A」が発生した場合

- ・ 発熱等の風邪症状(体調不良)がある場合 ・ 保健所から濃厚接触者に特定された場合
- ・ 同居者がPCR検査を受験することになった場合 ・ 新型コロナウイルス感染者との接触があったことが判明した場合



◆まずは、団体活動を一旦停止！

◆以下①～④について「顧問教員」と「学生生活課課外教育担当 gk-kagai@un.tsukubai.ac.jp (課外活動窓口)」へメールで報告 (※1つのメールで同時に送信してください)

①感染が疑われる者Aさんの氏名、所属、学年

②Aさんの状況(〇月〇日から体調不良により〇月〇日にPCR検査を受けることになった、バイト先で濃厚接触者に指定されPCR検査を受けることになり自宅待機中(PCR受検日未定)・・・等)

③それによる現時点での団体の対処状況(Aさんからの報告を受けた時点から活動は一時停止とした。全構成員へ周知済み。Aさんと構成員の接触状況を確認中・・・等)

④その他参考情報

◆Aさんを含んだ団体活動(練習等)の有無を確認、活動を行っていない場合も、個人的なAさんと構成員の接触(食事など)の有無を確認できるまでは、団体活動は一旦停止としてください。

◆Aさんの検査結果が判明したら、再度、「顧問教員」と「学生生活課課外教育担当 gk-kagai@un.tsukubai.ac.jp (課外活動窓口)」へメールで報告してください。